

みどりの課題図【歴史文化・景観】

①眺望を支える自然環境の保全
 景観計画において、富士山や箱根外輪山、丹沢山地曾根丘陵の周辺の山並みへの良好な眺望や酒匂川、田園などの自然環境を有する小田原大井線沿道地区を軸とする地区として、軸型重点区域に指定されている本エリアでは、眺望保全のための、自然環境の保護を図る必要がある。
 (基本方針3と対応)

②歴史文化が一体となったみどりの保全と継承
 歴史的風致維持向上計画と連動し、本市の歴史文化と一体となった価値あるみどりを後世に継承するための保全を推進する。
 (基本方針3と対応)

③山地・丘陵地・農地の景観の保全
 美しい景観を構成する要素として、山地・丘陵地では、荒廃の防止と適切な維持管理を通じて、景観を保全していく必要がある。
 (基本方針1と対応)

④農業と歴史文化が一体となったみどりの保全と継承
 歴史的風致維持向上計画と連動し、本市の歴史文化と自然環境、生業が一体となった価値あるみどりを後世に継承するため、農業者と連携して保全を推進する。
 (基本方針3と対応)

⑤市民が日常で歴史を感じるみどりの保全
 市民が日常的に歴史を感じるみどり(市民アンケート調査より)は、地域の文化的価値を支える重要な資源であり、継続的な保全を図ることが求められる。
 (基本方針3と対応)

⑥山地・丘陵地・農地の景観の保全
 美しい景観を構成する要素として、山地・丘陵地では、荒廃の防止と適切な維持管理を通じて、景観を保全していく必要がある。
 (基本方針1と対応)

⑦市民が日常で四季を感じるみどりの保全
 市民が日常的に四季の変化を感じられるみどり(市民アンケート調査より)は、市民の自然とのかかわりを育む重要な資源であり、継続的な保全を図ることが求められる。
 (基本方針3と対応)

⑧安全で親しみやすい河川空間の創出
 景観計画において、富士山や箱根外輪山、曾我丘陵の周辺の山並みへの良好な眺望や落ち着いた住環境、沿道型の複合市街地を有する穴部国府津線沿道地区を軸とする地区として、軸型重点区域に指定されている本エリアでは、眺望保全のための、自然環境の保護、みどり豊かな住環境の保全をはかる必要がある。
 (基本方針1との対応)

⑨小田原城周辺における歴史とみどりを核にしたまちづくりの推進
 城址公園や小田原城一帯は、関連計画においても、歴史、景観、文化の重点区域として位置づけられ、市民にも四季や歴史を感じる場所として評価されている。関連計画と整合をはかりながら、歴史と調和したみどりの保全・活用が求められる。
 (基本方針3と対応)

⑩旧東海沿いなど小田原らしさを象徴するみどりの保全
 旧東海道の歴史的風致を活かす取組として、景観計画重点区域(かまぼこ通り周辺地区)などにおける緑のまちづくりの推進をはかる必要がある。
 (基本方針3と対応)

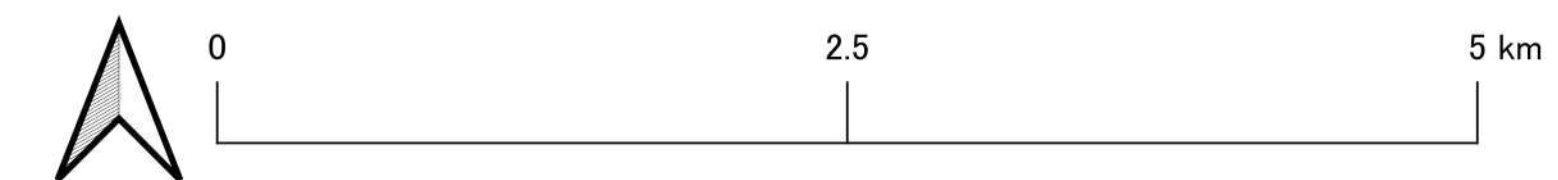
⑪生業と歴史文化が一体となったみどりの保全と継承
 歴史的風致維持向上計画と連動し、本市の歴史文化と自然環境、生業が一体となった価値あるみどりを後世に継承するため、林業従事者、木工業者と連携し、保全を推進する。
 (基本方針3と対応)

【緑被図】

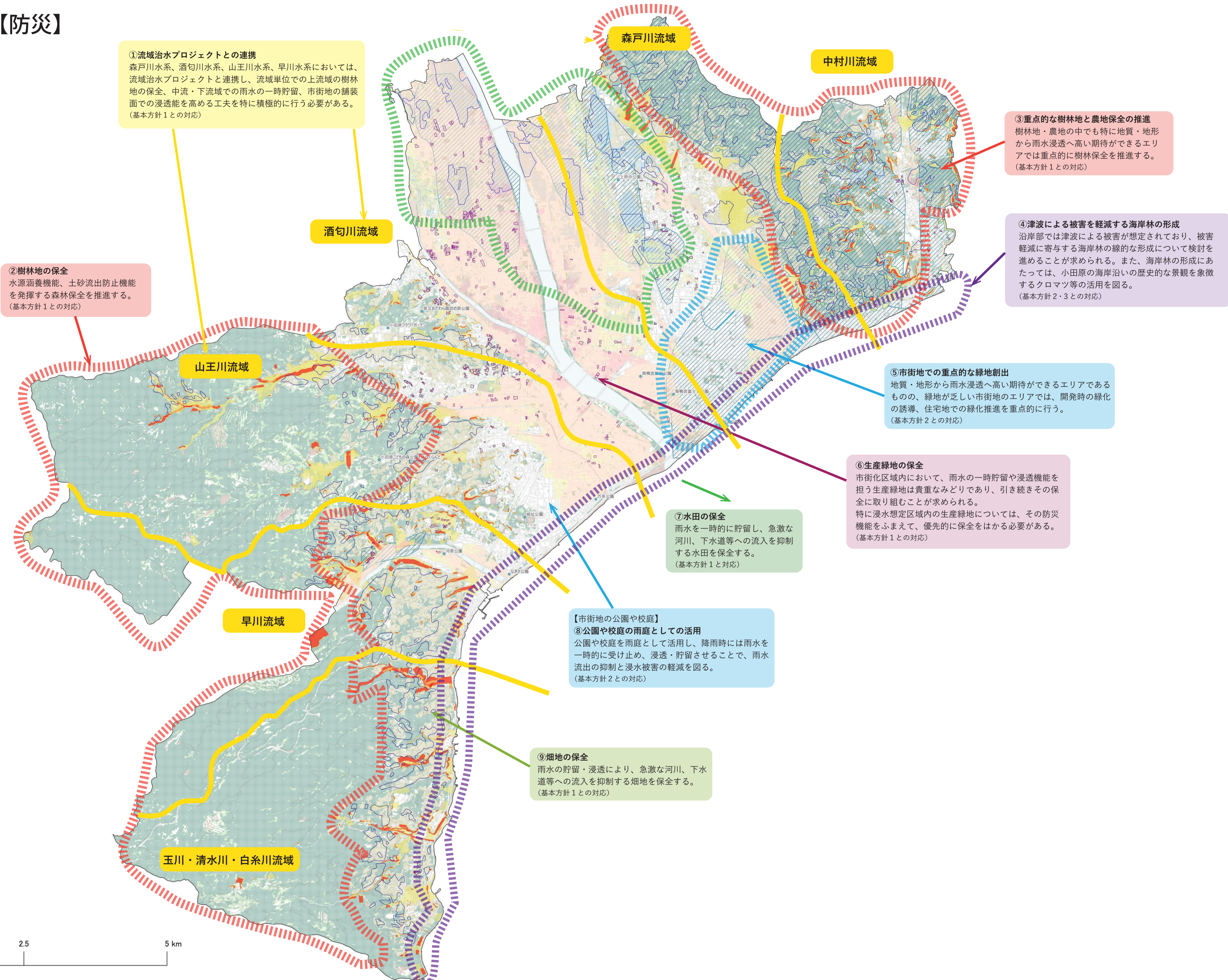
- 樹林地
- 草地
- 水田
- その他農地
- 裸地

【図例】

- 市域
- 市街化区域
- 一番歴史を感じる場所(問12)
- 一番四季を感じる場所(問12)
- 狭瀬用水
- 小田原用水
- 史跡
- 天然記念物
- 仏閣
- 神社
- 文化財保存活用地域計画 文化財保存活用区域
- 景観計画 景観形成重点地区
- 歴史的風致維持向上計画の歴史的風致の範囲
- 栢山と頼徳仕法の継承にみる歴史的風致の範囲
- 旧千度小路周辺と早川の水産業にみる歴史的風致の範囲
- 小田原旧城下町と祭礼にみる歴史的風致の範囲
- 曾我の梅栽培にみる歴史的風致の範囲
- 早川周辺の木工業にみる歴史的風致の範囲
- 箱根外輪山東麓のかんきつ栽培にみる歴史的風致の範囲
- 板橋と南町の別荘文化に由来する営みにみる歴史的風致の範囲
- 駅
- 鉄道
- 道路線



みどりの課題図【防災】



①流域治水プロジェクトとの連携
 森戸川水系、酒匂川水系、山王川水系、早川水系においては、流域治水プロジェクトと連携し、流域単位での上流域の樹林地の保全、中流・下流域での雨水の一時貯留、市街地の舗装面での浸透能を高める工夫を特に積極的に行う必要がある。
 (基本方針1との対応)

②樹林地の保全
 水源涵養機能、土砂流出防止機能を発揮する森林保全を推進する。
 (基本方針1との対応)

③重点的な樹林地と農地保全の推進
 樹林地・農地の中でも特に地質・地形から雨水浸透へ高い期待ができるエリアでは重点的に樹林地保全を推進する。
 (基本方針1との対応)

④津波による被害を軽減する海岸林の形成
 沿岸部では津波による被害が想定されており、被害軽減に寄与する海岸林の線的な形成について検討を進めることが求められる。また、海岸林の形成にあたっては、小田原の海岸沿いの歴史的な景観を象徴するクロマツ等の活用を図る。
 (基本方針2・3との対応)

⑤市街地での重点的な緑地創出
 地質・地形から雨水浸透へ高い期待ができるエリアであるものの、緑地が乏しい市街地のエリアでは、開発時の緑地の誘導、住宅地での緑地推進を重点的に行う。
 (基本方針2との対応)

⑥生産緑地の保全
 市街化区域内において、雨水の一時貯留や浸透機能を担う生産緑地は貴重なみどりであり、引き続きその保全に取り組むことが求められる。特に浸水想定区域内の生産緑地については、その防災機能をふまえて、優先的に保全をはかる必要がある。
 (基本方針1との対応)

⑦水田の保全
 雨水を一時的に貯留し、急激な河川、下水道等への流入を抑制する水田を保全する。
 (基本方針1と対応)

【市街地の公園や校庭】
⑧公園や校庭の雨庭としての活用
 公園や校庭を雨庭として活用し、降雨時には雨水を一時的に受け止め、浸透・貯留させることで、雨水流出の抑制と浸水被害の軽減を図る。
 (基本方針2との対応)

⑨畑地の保全
 雨水の貯留・浸透により、急激な河川、下水道等への流入を抑制する畑地を保全する。
 (基本方針1との対応)

【緑被図】

- 樹林地
- 草地
- 水田
- その他農地
- 裸地

- 市域
- 農振農用地
- 生産緑地
- 防災機能を持つ公園

土砂災害警戒区域

- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域
- 地形・地質から期待される雨水浸透機能の最適地

洪水浸水想定区域 (国土地理院重ねるハザードマップ)

20m ~
10m ~ 20m
5m ~ 10m
3m ~ 5m
0.5m ~ 3m
0.5m ~ 1m
~ 0.5m
~ 0.3m

